

平成31年第1回 高千穂町議会定例会

一般質問通告内容集約書

高千穂町議会事務局

【 4 名 4 件 】

質問日	順	質問者	件数	件名	頁
3月15日(金) 10:00~	1	板倉哲男 議員	1件	1. 森林経営管理法施行後の林業振興策について	1
	2	本願和茂 議員	1件	1. スマート農業の推進について	6
	3	磯貝助夫 議員	1件	1. 地域包括ケアシステムの確立について	7
	4	中島早苗 議員	1件	1. 生活習慣病予防対策について	8

順	質問者	件名	質問の要旨	質問相手
1	板倉哲男 議員	1. 森林経営 管理法施行後 の林業振興策 について	<p>日本は森林資源が豊富で森林率が 68.5%、宮崎県は 76%、高千穂町は 84%です。しかし、管理不足の森林や、伐採後の再造林が進まないなどの問題が各地で見受けられます。</p> <p>そうした状況を受け、森林経営管理法が制定され、平成 31 年度 4 月から施行されます。高千穂町としては、新しい制度のもとで、どのような林業施策を実施するのか問われることとなります。</p> <p>そこで、以下の点で、話を進めたいと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本町が目指す森林施業について ・ 間伐の推進について ・ 薪の利用促進について ・ 増加する業務への対応について ・ 森林環境譲与税の活用について <p>【序論 1】 本町が目指す森林施業について</p> <p>▼森林経営管理法とは</p> <p>森林経営管理法の概要は、</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 市町村が森林所有者の意向を確認する。 (2) 所有者が希望すれば、森林管理を市町村に委託できる。 (3) 林業経営に条件の良い森林については、「意欲と能力のある林業経営者」に再委託する。 (4) 条件の悪い森林については、市町村により間伐等を実施し、管理コストが低い育成複層林へ誘導する。 <p>というものです。</p> <p>しかし、この法律は、14 項目にもおよぶ附帯決議が同時に可決しているという、それだけ懸念事項が多い法律であると言えます。</p> <p>▼森林施業の方法</p> <p>所有者が市町村への委託を希望した場合、市町村は所有者を含む関係者全員との合意の下で、経営管理権集積計画を定めることとなります。</p> <p>経営管理権集積計画には、いつ主伐をする、あるいは、いつ間伐をするといった、具体的な施業内容が含まれます。計画の策定は、所有者の意向が最優先されるところのことですが、所有者が全面的に市町村に委ねた場合や、所有者が不明の森林の場合、市町村がどのような森林施業を目指すのかが、問われることとなります。</p>	町長

<次頁へ続く>

1	板倉哲男 議員		<p style="text-align: center;">＜前頁から続き＞</p> <p>森林施業には、大きく分けて2とおりの方法があります。ひとつは、現在の宮崎県で主流である、40～50年の林齢で皆伐する短伐期皆伐施業です。もうひとつは、伐期を倍の80～100年、あるいはそれ以上とし、その間、択伐を続ける長伐期施業です。</p> <p>▼本町の課題</p> <p>現在の本町の課題は、皆伐後の再生林が進んでいない点です。本町の天然更新を含まない再生林率は、平成27年度は23.4%、平成28年度は17.7%（高千穂町調べ）と、低い水準にとどまっています。</p> <p>皆伐後に放置されれば、土砂災害防止機能や、水源涵養機能、生物多様性保全機能など、いわゆる森林の多面的機能が失われます。そのため、林業先進国であるドイツやオーストリアでは、大規模の皆伐は法により禁止されており、長伐期非皆伐施業が主流となっているそうです。ドイツやオーストリアよりも年間降水量が多く、ゲリラ豪雨のような異常気象が毎年観測される現在の日本において、森林の多面的機能は、私たちの生命、財産を守るために必要不可欠です。</p> <p>なぜ再生林が進まないのか、さまざまな要因が指摘されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後継者がいない森林所有者が増えていること。 ・再生林のコストがおおよそ50万円/haと高いこと。 ・人口減少や高齢化による労働力不足。 ・シカによる苗の食害 <p>などです。</p> <p>▼長伐期施業のメリット</p> <p>一方、長伐期施業は、短伐期皆伐施業にはないメリットがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・間伐による定期的な収入があること。 ・定期的な収入があるため、林業経営が世代間で受け継ぎやすいこと。 ・再生林の期間を延長できるため、再生林のコストを低く抑えられること。 ・再生林のコストを抑えられるので、利益が大きくなること。 <p>などです。</p> <p>以上のことを踏まえると、現在、宮崎県で主流の短伐期皆伐施業だけでなく、長伐期施業を推進する必要があるのではないかと思います。</p> <p style="text-align: center;">＜次頁へ続く＞</p>	町長
---	------------	--	--	----

1	板倉哲男 議員	<p style="text-align: center;">＜前頁から続き＞</p> <p>【序論2】間伐の推進について</p> <p>▼本町の現状</p> <p>適切な森林管理をするには、間伐が重要になります。</p> <p>現在、本町では、間伐に対する国の補助に町が上乗せする補助事業をしているにもかかわらず、間伐が思うように進んでいない状況にあります。要因として、山林所有者が森林組合など外部に作業を委託することが一般化しており、そうするとコストだけがかかる一方、利益がなくなるため、間伐の意欲が高くないことが上げられます。</p> <p>▼間伐推進の方法</p> <p>こうした現状の中で、間伐を推進するには、2とおりが考えられます。</p> <p>ひとつは、外部委託ではなく、自ら木を伐る自伐型林業を推進することです。自伐型林業に取り組む自治体、団体のネットワークである、NPO法人自伐型林業推進協会によると、自伐型林業の推進に取り組む自治体は全国で40を超えています。そうした自治体では、自伐型林業についての講習会・研修会の開催や、モデル林の整備、作業道づくりに対する補助事業などに取り組まれています。</p> <p>高知県佐川町では、地域おこし協力隊を採用し、任期中に自伐型林業のスキル・知識を習得させ、任期終了後は佐川町が集約した山林の管理をすることで、自伐林家として独立させるという取り組みをしているところもあります。</p> <p>間伐を推進するもうひとつの方法は、森林組合などへの委託費用を、町が支出することです。</p> <p>岡山県西粟倉村では、村が目指す林業として「百年の森林構想」を打ち出し、村を上げて長伐期施業に取り組んでいます。毎年の総事業費はおよそ1億円。そのうち3千万円を村が負担し、間伐と作業道整備を地元の森林組合に委託しています。</p> <p>高千穂町においても、こうした施策を実施し、間伐を推進する必要があるのではないかと思います。</p> <p>【序論3】薪の利用促進について</p> <p>間伐を推進するうえで、間伐材をいかに有効活用するかも問われます。</p> <p style="text-align: center;">＜次頁へ続く＞</p>	町長
---	------------	--	----

<p>1</p>	<p>板倉哲男 議員</p>		<p style="text-align: center;">＜前頁から続き＞</p> <p>比較的よい価格で販売できる材は市場に出荷するとして、それ以外の、いわゆるC材の有効活用が求められます。活用方法として、家庭における薪ストーブや、農業用ハウスに使用できる薪ボイラーの利用が考えられます。</p> <p>本町では、ビニールハウスでキンカンや花卉栽培に取り組む生産者が多数おられます。年間の燃料代は、キンカンで1反あたりおよそ18万、ランンキュラスで50万ほどかかるそうです。</p> <p>地域からお金が出ていくだけの化石燃料から木質バイオマスへ転換することは、燃料代の削減だけでなく、地域の経済を循環させることができるというメリットがあります。こうした薪ストーブや薪ボイラーの導入費用を補助する自治体があります。</p> <p>高千穂町においても薪の利用を促進するために、こうした補助施策を検討してはどうかと思います。</p> <p>【序論4】 増加する業務への対応について</p> <p>森林経営管理法施行後、山林所有者への意向調査や、経営管理権集積計画の作成、また、そもそも、この新たな森林管理システムの啓発など、今までの業務に加え、新たな業務が加わることになるので、業務量は相当増えることになるかと予想されます。</p> <p>国も、業務量の増加を想定しており、市町村で対応できない場合の、都道府県による「代替執行」制度をつくっています。しかし、この制度は、市町村における林業政策の自治が失われることにもつながりかねません。</p> <p>増大する業務に対応するには、人員配置を改めることも含めて、検討する必要があるのではないかと思います。</p> <p>例えば延岡市では、平成30年4月から林務課を新たに創設し、体制づくりを進めています。</p> <p>森林経営管理法施行による業務量の増加に、どのように対応するのか、検討する必要があると思います。</p> <p>【序論5】 森林環境贈与税の活用について</p> <p>森林整備の財源として、来年度の平成31年度から森林環境贈与税が導入されます。</p>	<p>町長</p>
----------	--------------------	--	--	-----------

＜次頁へ続く＞

1	板倉哲男 議員		<p style="text-align: center;">＜前頁から続き＞</p> <p>高千穂町においても、平成31年度から、1600万円ほどが国から譲与され、さらに、段階的に引き上げられ、2033年度には5000万円ほどになるとのことです。</p> <p>想定される使い道として、間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発など、森林整備及びその促進に関する費用に充てることができ、また、基金として積み立てることも可能と聞いています。使い道についての要件について、国がまだ明確にしていないとのことですが、森林環境譲与税を財源に、町としてどのような取り組みをしていくのか問われることとなります。</p> <p>【質問内容】</p> <p>以上をふまえ、町長にお尋ねします。</p> <p>① 森林経営管理法施行後、森林所有者が町に施業方法を委ねた場合や、所有者が不明の森林の場合、かつ、それらが経営条件のよい森林の場合、町が目指す森林施業は、短伐期皆伐施業でしょうか。あるいは、長伐期施業でしょうか。</p> <p>② 間伐を推進する必要があると考えますが、現行の上乗せ補助以外の、間伐推進策をお考えでしょうか。</p> <p>③ 薪の利用促進は、林業の活性化だけでなく、地域経済を循環させるためにも重要だと考えます。薪の利用促進のため、薪ストーブ、薪ボイラーの導入に対する補助事業が有効ではないかと思っておりますがいかがでしょうか。</p> <p>④ 森林経営管理法施行後、業務量の増加が予想されます。現在の体制では十分な対応が難しくなることも考えられます。森林経営管理法施行に当たり、どのような体制で臨むつもりでしょうか。</p> <p>⑤ 森林環境譲与税の使い道を、どのようにお考えでしょうか。</p>	町長
---	------------	--	---	----

順	質問者	件名	質問の要旨	質問相手
2	本願和茂 議員	1. スマート農業の推進について	<p>本町は宮崎県はもとより、日本を代表する観光地であるとともに、先人たちが築き上げた山腹水路を利用した水稲栽培や花き、野菜園芸、黒毛和牛繁殖などの農業を基幹産業とした町です。</p> <p>しかしながら少子高齢化による担い手不足、離農にブレーキがかからない深刻な状況が続いています。</p> <p>和牛繁殖に関しては、子牛の販売価格が過去に例をみないほどの高値で推移しているにも関わらず経営を断念する農家が後を絶ちません。</p> <p>危機感を持って事の重大さを精査し、手厚い支援や施策に取り組む必要があると考え、町長・教育長に伺います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中高生への農業学習および体験学習、食育活動の実績状況は。(過去との比較) ・作業負担および危険リスク軽減に対応した牛舎整備の普及と導入支援(高齢経営者の作業負担軽減) ・農業用ハウス、農地法面防草シート導入支援 ・ドローンによる水稲防除の推進(委託する場合の支援・補助、取扱講習や導入に関わる経費の支援・補助) ・町内建設業者への、草刈ロボット・草刈リアタッチメント導入支援と農地保全の委託 ・農業用ハウス農地底面のコンクリート張りによる高設棚作物の普及 	町長 教育長

順	質問者	件名	質問の要旨	質問相手
3	磯貝助夫 議員	1. 地域包括 ケアシステム の確立につい て	<p>町長が、平成31年度施政方針で「医療・福祉の充実」について述べられました。</p> <p>2025年問題（団塊の世代が75歳に）を見据えた地域包括ケアシステムの確立、元気で長生き、健康寿命の増進を、どのように実現されるのか、次の内容を質問いたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 「地域包括ケアシステムの確立」についての具体的な施策は。 2 健康寿命を増進するための施設等の充実を考えているのか。 3 3人に1人が65歳以上、5人に1人が75歳以上になる状況であるが、職員の確保ができるのか。 	町長

順	質問者	件名	質問の要旨	質問相手
4	中島早苗 議員	1. 生活習慣病予防対策について	<p>厚生労働省によると、生活習慣病は、今や健康長寿の最大の阻害要因となるだけでなく、国民医療費にも大きな影響を与えています。</p> <p>その多くは、不健全な生活の積み重ねによる内臓脂肪型肥満が原因となり引き起こされるものですが、これは個人が日常生活の中で適度の運動、バランスのとれた食生活、禁煙を実践することによって予防できるとしています。</p> <p>特に生活習慣病の代表的な病気として糖尿病があげられています。「特定健診受診者の中で血糖値異常と診断された者の割合」は、宮崎県内では本町が最も高い状態です。</p> <p>糖尿病は知らないうちに症状が進み、悪化・重症化する怖い病気ですが、町が行う定期健診を受診することにより生活習慣病予防の適切な助言・指導を受けることができます。</p> <p>最近、私の身近でも糖尿病予備群と言われショックを受けた友人がいますが、健診を受けて本当によかったと話していました。</p> <p>そこで、次の三点についてお伺いします。</p> <p>一点目 町では糖尿病の重症化対策としてどのような取り組みをされているか。 また、今後の対策について。</p> <p>二点目 生活習慣病の予防対策として、運動習慣の必要性も言われているが、運動公園などに健康遊具を設置し町民が体を動かし鍛えることができる場所が必要では。</p> <p>三点目 町民に楽しんで健康づくりに取り組んでもらうため健診や健康イベントに参加、ポイントをためると景品と交換ができるなどのポイント制度の導入ができないか。</p>	町長